

町指定文化財

かきとどめちょう

3 書留帳



内1冊は42世綜空鍊耕上人が寛政年間（1789～1800）に誌したもので、中世文書の写しのほか、江戸時代中期の世情の出来事や政情、寺内の諸行事についての沿革的な記録を伝えています。他の2冊は「公用留」「山用留」と分けられており49世紀俊海上人が嘉永2年（1849）から誌したもので、江戸時代後期の世情の出来事や政情、寺内の諸行事について沿革的な記録を伝えています。